

学校内での感染防止対策の強化

(令和4年1月18日～まん延防止等重点措置終了まで)

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、感染の拡大を防ぐため、

① 接触機会を減らす

特に、最終学年は進路への影響を考慮し、他学年との接触を極力行わないよう留意する

② マスクを外す活動を制限する

特に、感染リスクが高いとされている活動は行わない。やむを得ず実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底する。

1 教育活動

- ・ 県外での活動は行わない

なお、既に計画済の行事については、感染防止対策を徹底する

- ・ 生徒の健康観察を徹底し、本人、同居家族に発熱等の症状で感染の疑いがある場合や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校を自粛する

2 部活動

- ・ 活動は、公式試合関連を除き、県外での活動を行わない
- ・ 練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行わない

(公式試合に向けた県内での練習試合は可)

- ・ 3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止する